

高知県における乳幼児期の教育・保育の質向上の取組



- ☀️ 1 乳幼児期の教育・保育の状況
- ☀️ 2 乳幼児期の教育・保育の推進体制
- ☀️ 3 高知県の取組

- ▶️ 園内研修支援
- ▶️ 高知県教育・保育の質向上ガイドライン
- ▶️ 高知県保幼小接続期実践プラン
- ▶️ 園評価の手引き

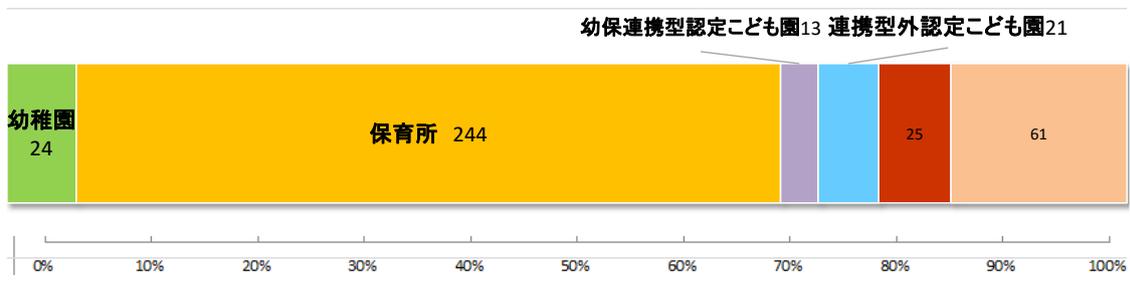


高知県教育委員会事務局幼保支援課

1 高知県の乳幼児期の教育・保育の状況

◆ 幼稚園・保育所等の施設数の割合 (平成29年4月現在)

幼稚園・保育所・認定こども園・認可外保育施設等の合計388園のうち、幼稚園が24園、保育所が244園、幼保連携型認定こども園13園、幼保連携型外認定こども園21園、地域型保育事業所25施設、認可外保育施設が61施設となっている。



	公立	私立	国立	合計
幼稚園	12 (50.0%)	11 (45.8%)	1 (4.2%)	24
保育所	137 (56.1%)	107 (43.9%)		244
幼保連携型認定こども園	6 (46.2%)	7 (53.8%)		13
幼保連携型外認定こども園		21 (100%)		21

1 高知県の乳幼児期の教育・保育の状況

◆ 幼稚園・保育所等の入所児童数の割合（平成29年4月現在）

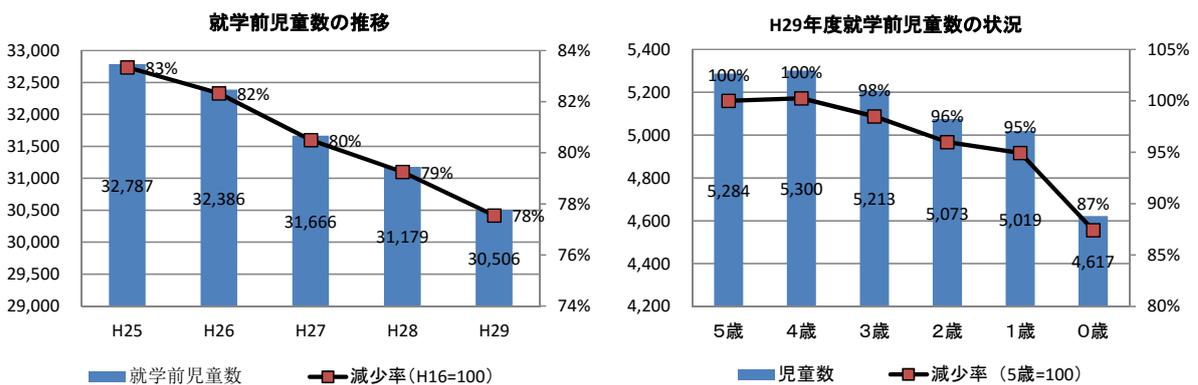
入所児童24,422人のうち、幼稚園に1,399人、保育所に18,140人、幼保連携型認定こども園に1,617人、連携型外認定こども園に2,420人、地域型保育事業所に260人、認可外保育施設に586人が入所している。



3

1 高知県の乳幼児期の教育・保育の状況

高知県の小学校就学前児童の状況



《年齢別入所率》

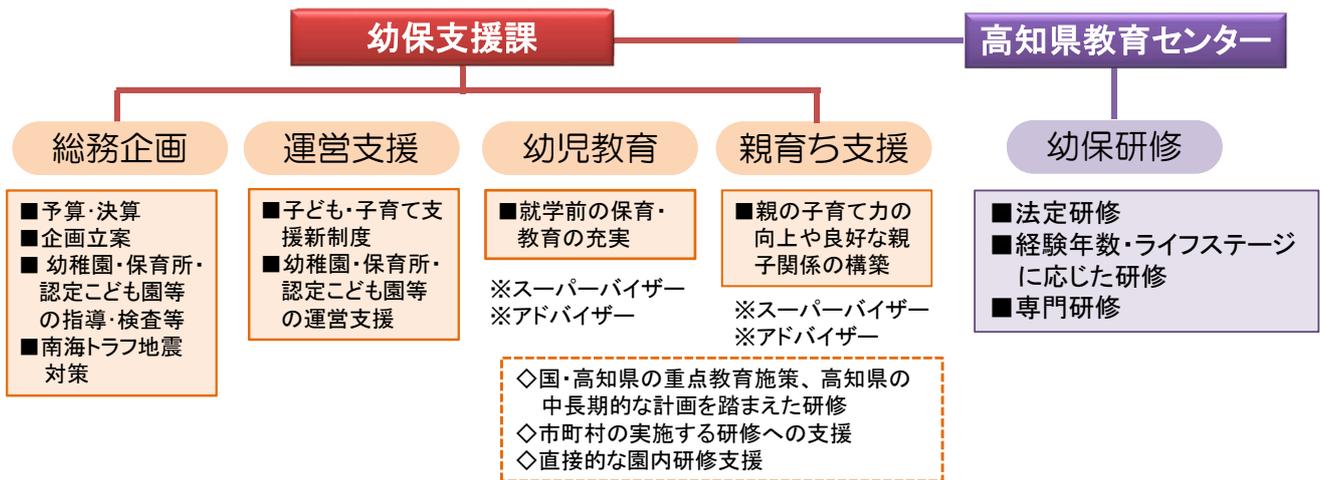
年齢別集計	0歳		1歳		2歳		3歳		4歳		5歳		総計	
		1,031	22.3	3,386	67.5	3,987	78.6	4,912	94.2	5,071	95.7	5,066	95.9	23,895
	4,617		5,019		5,073		5,213		5,300		5,284		30,506	

4

2 高知県の乳幼児期の教育・保育の推進体制

◆ 行政窓口の一本化と組織体制

平成15年4月に幼稚園・保育所・、市町村が制度の違いを乗り越えて、「**子どもの健やかな育ちのために、どこにいても質の高い教育・保育を受けることができるよう、就学前教育・保育の充実を図る**」ことを目的に、高知県教育委員会事務局に幼保支援課を設置し、それまで別々であった**幼稚園、保育所の行政窓口の一本化**を行った。これに伴い、高知県における幼稚園教員、保育士等に対する研修は、幼保支援課と高知県教育センターにおいて実施されている。さらに、平成21年度より親の子育て力の向上や良好な親子関係の構築のために「**親育ち支援チーム**」を設置した。

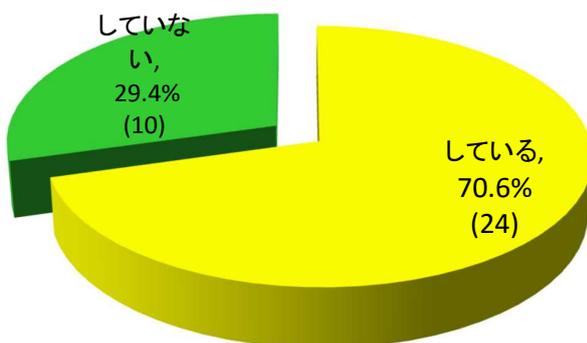


5

2 高知県の乳幼児期の教育・保育の推進体制

平成15年より、市町村に対し幼稚園・保育所の行政窓口を教育委員会への一本化を推奨したことにより、平成30年4月現在、70.6%の市町村が教育委員会への窓口の一本化を行っている。

平成30年4月の状況



※保育所のみを所管しているのは11町村

■ 保育所しかない市町村

※高知市は、平成26年度より市長部局「子ども未来部」(新設)に一本化
南国市は、平成28年度より市長部局「子育て支援課」に一本化

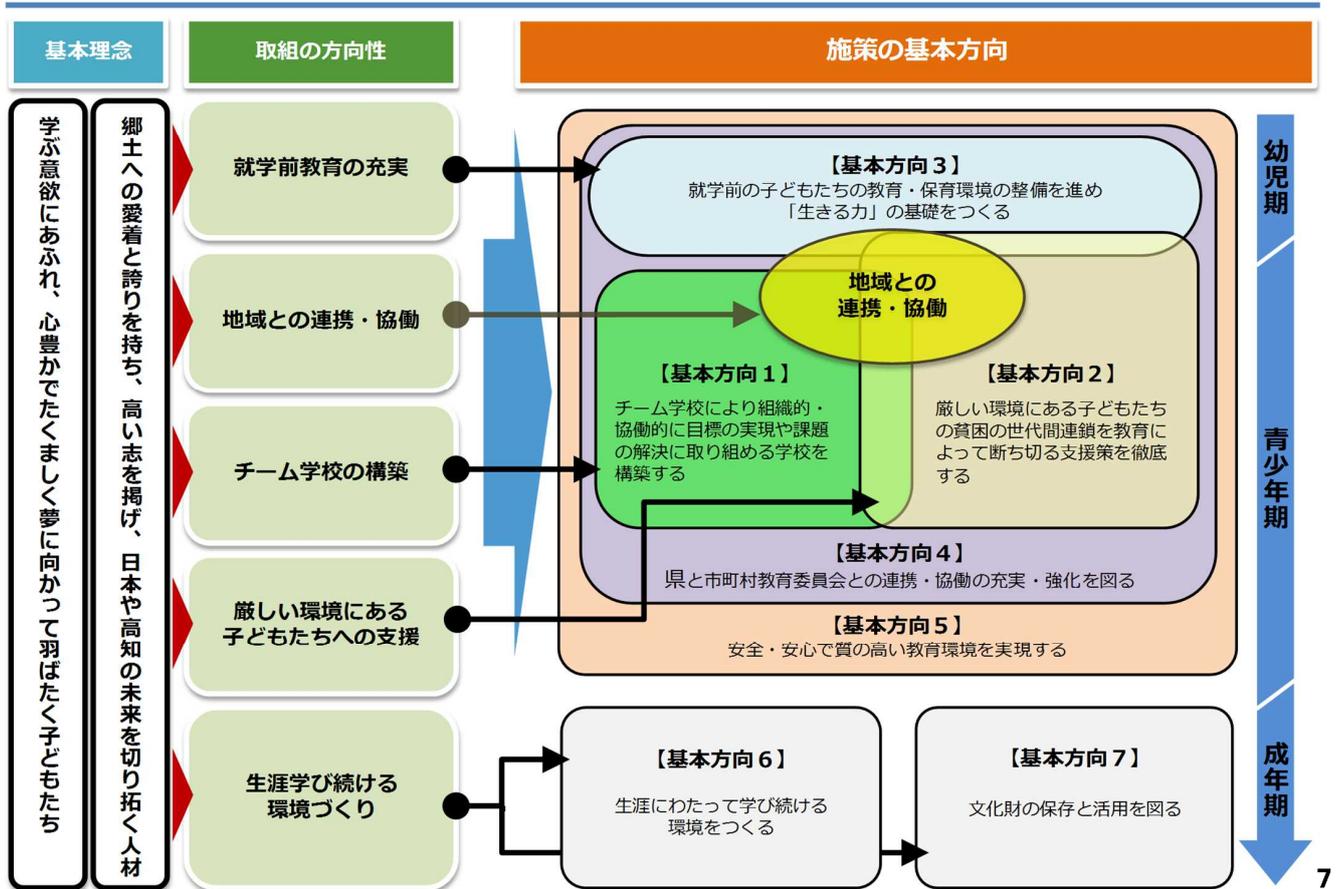
教育委員会へ一本化を行っている市町村
(平成30年4月現在)

市町村	設置年月日
1 梶原町	H15.4
2 大川村	H16.4
3 大豊町	H17.7
4 中土佐町	H18.1
5 香南市	H18.3
6 香美市	
7 いの町	H19.4
8 奈半利町	H20.4
9 土佐町	
10 芸西村	H21.4
11 本山町	
12 仁淀川町	H22.4
13 室戸市	
14 津野町	H23.4
15 大月町	
16 安田町	H24.4
17 日高村	
18 田野町	H25.4
19 北川村	
20 越知町	H26.4
21 四万十町	
22 土佐市	H27.4
23 黒潮町	
24 須崎市	H28.4
合計	24市町村

6

3 高知県の取組 ～高知県教育等の振興に関する施策の大綱～

基本理念（目指すべき人間像）の実現に向けた取組の方向性・施策の基本方向【体系図】



3 高知県の取組 ～高知県教育等の振興に関する施策の大綱～

5つの取組の方向性

4 就学前教育の充実

就学前教育の充実の必要性

- 子どもたちの知・徳・体の調和のとれた健全な成長のためには、生涯にわたる**人格形成の基礎を培う重要な時期**である乳幼児期に、**質の高い教育・保育を受けることが重要**
- 県内の幼稚園・保育所等では、専門的で高度な知見に基づいた質の高い教育・保育の実践がまだ十分ではない
- 就学前と小学校との教育内容の違いに適應できないことなどを原因とした**小1プロブレム**も発生

県内どこにいても**質の高い教育・保育**を受けることができる環境をつくる

県内どこにいても質の高い教育・保育を受けることができる環境づくり

具体的な指導方法の確立
・ガイドラインの策定・実践

保幼小の円滑な接続の推進
・接続期実践プランの作成



組織マネジメント力の強化
・アドバイザー等の訪問指導
・園評価の手引きの策定・活用

保育者の資質・指導力の強化
・研修内容の充実

3 高知県の取組 ～幼保支援課の取組～

幼稚園・保育所等の組織マネジメント力の強化、保育者の資質・指導力の向上、保護者の子育て力の向上を図り、どこにいても質の高い教育・保育を受けられる環境づくりを進めます。



就学前の教育・保育内容の充実

拡 幼児教育の推進体制構築事業 11,682千円

幼稚園・保育所等の組織力や実践力の向上を図るため策定したガイドラインや園評価シートを活用し、園評価を適切に実施することで、組織マネジメントを効果的に推進する仕組みを構築する。また、保育者育成指標に基づいたキャリアステージ研修を実施し、人材育成研修の強化を図る。さらに、子どもたちの育ちと学びを小学校に円滑につなぐため、高知県保幼小接続期実践プランを活用し、各市町村における実践プランの作成を支援する。

- ・高知県保幼小接続期実践プラン説明会の実施
- ・市町村での保幼小接続期実践プランの作成及び実践に向けた個別支援の実施
- ・ガイドラインの説明会の実施
- ・園評価シートを活用した各園における園評価の実施
- ・アドバイザーによる園への支援の充実・拡大
- ・キャリアステージ研修及び専門研修の実施及び検証
- ・幼児教育の推進体制の構築に関するシンポジウムの開催

園内研修支援事業 4,400千円

子ども一人ひとりに生きる力の基礎を育む教育・保育を実践するため、園内研修を支援する。また、県内13ブロックにおいてブロック別研修会を行い、教育・保育の質の向上を図る。

- ・園内研修支援やブロック別研修支援の実施
- ・13ブロック交流会の開催
- ・高知県幼保推進協議会の開催

幼稚園教育理解推進事業 1,127千円

幼児教育の振興充実及び保育者の専門性の向上を図るために、改訂版幼稚園教育要領等の説明会を実施する。



子どもたちの健やかな育ちにつながるための両輪

親育ち支援

親育ち支援啓発事業 2,680千円

良好な親子関係や子どもへのかわり方について理解を深めるとともに、子育てに対する自覚や意欲を高めるための保護者研修や、親育ち支援の必要性や支援方法について理解を深めるための保育者研修を実施する。

- ・園や就学時健診等での保護者への講話・ワークショップの実施
- ・園や市町村単位での保育者への講話・ワークショップ・事例研修の実施
- ・親育ち支援講座の開催
- ・保護者の一日保育者体験



親育ち支援保育者フォローアップ事業 456千円

親育ち支援の中核となる保育者の資質向上を図るための支援の充実を図る。さらに、近隣市町村のネットワーク化を図り、市町村で中核者としての役割を十分果たせるよう支援する。

- ・親育ち支援地域別交流会の開催
- ・園内での保育者研修・保護者研修の実施
- ・親育ち支援地区別リーダー研修会

基本的な生活習慣向上事業 2,206千円

基本的な生活習慣について幼稚園・保育所等における学習会や継続した取組を促進することで、乳幼児期から望ましい生活習慣の確立を目指す。

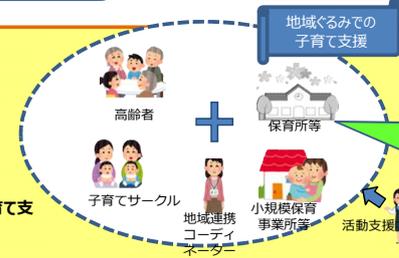
- ・保護者用パンフレットの増刷・配付
- ・保護者用リーフレットの作成・配付
- ・各園で指導者用手引きを活用した3歳児保護者向け学習会の実施
- ・基本的な生活習慣取組強調月間の実施

保育サービスの充実への支援

多機能型保育支援事業 20,651千円

保育所等を中心とした地域の高齢者や子育て世代などの交流の場づくりを進めるとともに、保育所等の子育て支援機能を強化し、子育て家庭を地域で見守り、支えあう、地域ぐるみの子育て支援を行うことが可能な多機能型の保育事業所を設置する。

→ 様々な交流事業を展開し、地域の人材を活用することで、子育て支援を身近な地域で充実、子育てしやすい環境に繋がられる。



多機能型保育支援事業費補助金

- ① 交流事業を実施するために必要な準備及び運営経費に対し助成
- ② 交流施設を整備する場合に必要な整備費等に対し助成
- ③ 地域連携コーディネーター（地域や園等との調整、物資等の手配など、地域と園のつなぎ役【園の職員を除く】）の配置に対し助成

多機能型保育支援事業委託料

事業所等の発掘、情報発信、事業全体の業務支援

3 高知県の取組 ～幼保支援課の取組～

《幼児教育》

幼児教育の主な事業：幼稚園教諭・保育士等の資質・専門性の向上を図ることで、どこにいても質の高い教育・保育を受けることができるようにする。

主な事業		事業概要
園内研修支援事業	園内研修支援	自主的・計画的な園内研修が行われるようにするために、幼保支援課指導主事、幼保支援アドバイザー等を派遣し、幼稚園・保育所等が実施する園内研修等の支援を行う。
	ブロック別研修支援	ブロック内における主体的な実践研修のためのネットワーク化の推進と、園内研修の企画・立案・運営を行うミドルリーダーを育成するために、県内13ブロックにおける「ブロック別研修会」を開催する。
	13ブロック交流会	ブロック研修会の充実を図るため、H28年度及びH29年度「ブロック別研修会」実施園が一堂に会し、自主的・主体的な園内研修の在り方について協議を行う。
	高知県幼保推進協議会	県の施策についての協議を深め、協力体制を構築することにより、どこにいても質の高い教育・保育を受けることができる環境の充実を図るため、各市町村で組織されている所長・園長会の代表者及び私立幼稚園等の団体代表からなる「高知県幼保推進協議会」を開催する。
幼児教育の推進体制構築事業	幼稚園・保育所等の組織力・実践力の向上を図るため、策定した教育・保育の質向上ガイドラインの活用を促進し、園の組織マネジメントが効果的に推進する仕組みを構築するとともに、保育者育成指標に基づいた人材育成研修を実施し、人材育成の強化を図る。 また、小学校への円滑な接続に向けて、策定した高知県保幼小接続期実践プランを周知し、各小学校、幼稚園・保育所等における実践プランの作成を支援する。	
幼稚園教育理解推進事業	幼稚園教育要領の周知を行う中で明らかとなった課題の中から国が協議するテーマを設定し、毎年各都道府県ごとに協議会を開催する。さらに、その結果を全国協議会において検証していくことにより、幼稚園教員等の幼稚園教育要領に対する理解を深める。	
保・幼・小連携推進支援事業	幼児期の教育・保育への理解を深め、幼児の学びをつなぐために、それぞれの地域の実態に即した保・幼・小接続を支援し、幼児教育と小学校教育との円滑な接続を図る。	

事業概要

県の政策についての協議を深め協力体制を構築することにより、どこにおいても質の高い教育・保育を受けることができる環境の充実を図るため、各市町村で組織されている園長・所長会の代表者(私立幼稚園・認定こども園共励会は、団体代表)からなる「高知県幼保推進協議会」を開催する。

期待される効果

各市町村園長会との連携を強化することにより、高知県全体の教育・保育の質の向上を図る。

現状・課題

小学校以降は、教育事務所があり、市町村・学校との連携のもと、教育を推進していき効果をあげている。しかし、就学前においては、そのような機能がなく、市町村や幼稚園・保育所等との連携した取組が十分な状況にない。
教育・保育の質の向上を図っていくためには、各市町村園長会と直接対話できるチャンネルを持ち、県の意思を直接伝達できるとともに、現場の状況を的確に把握できる互恵性のある体制を構築することが必要である。
県の施策についての共通認識のもと、各市町村における実施体制を整える必要がある。

事業目標

○高知県幼保推進協議会 年3回実施



実施内容

各市町村園長・所長会代表及び私立幼稚園等団体代表により年3回程度の協議会を開催し、県の施策についての共通認識のもと、各市町村における実施体制を整える。本協議会は、保育者の資質・指導力の向上を主な協議内容とする。

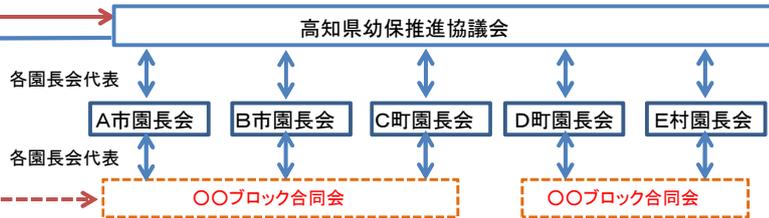
〈協議内容例〉

- 5月28日 県の実施する施策について情報交換
- 9月14日 研修実施上の中間評価等について情報交換
- 2月 次年度に向けての研修等の在り方について情報交換

組織体制図

幼保支援課(事務局)
教育センター

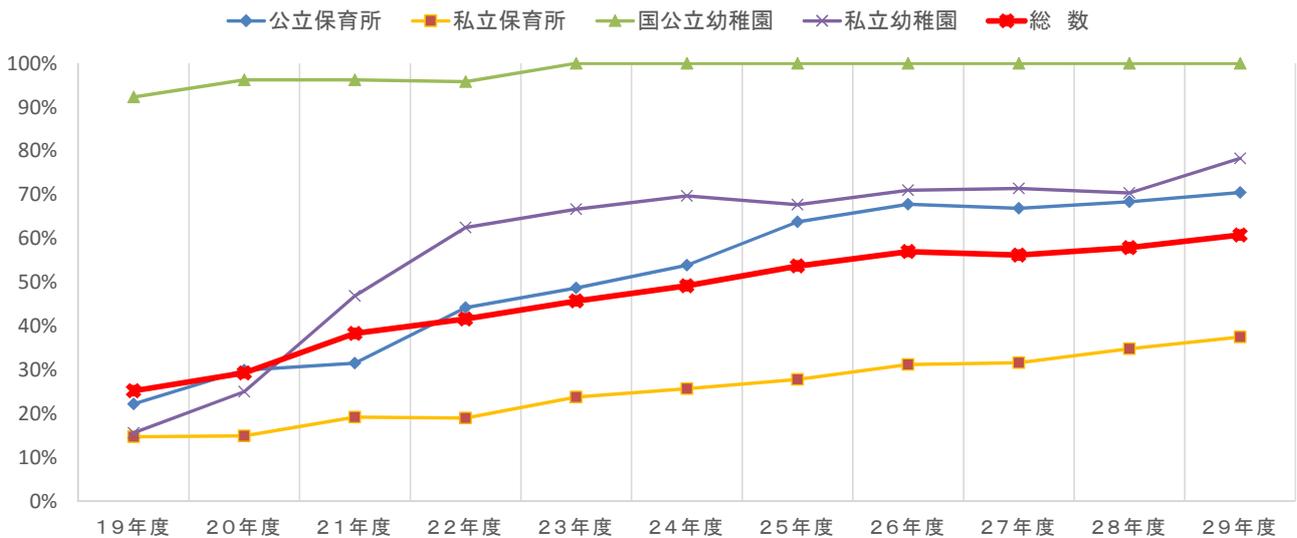
確実な体制を作るために、協議会実施要綱において、各市町村園長・所長会代表及び私立幼稚園等団体代表に、委員を委嘱する。



11

3 高知県の取組 ～幼保支援課の取組～

◆ 園内研修支援の推移【累計】



◆ アドバイザーの配置数・支援回数

	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
配置数	3	3	4	5	5	4	6	7	7	11	14	14
支援回数	—	—	—	—	50	60	127	95	107	134	136	177

※H18～21は文書保存期間外につき不明

3 高知県の取組 ～幼保支援課の取組～

◆ ブロック別研修支援

事業概要

ブロック内における主体的な実践研修のためのネットワーク化の推進と、園内研修の企画・立案・運営を行うミドルリーダーを育成するために、県内13ブロックにおける「ブロック別研修会」を開催する。

期待される効果

ブロック内における主体的な園内研修体制が進み、組織的・計画的な教育・保育に取り組むことにより、教育・保育の質の向上を図ることができる。



実施内容

幼保支援課による支援
・園内研修支援(研修の工夫)・各市町村との連携・研修会当日の運営支援等

H29年度

平成30年度実施園の決定(H29年12月)
市町村における実施園の決定(13ブロック・13園)
13ブロック交流会(H30年2月)
■対象・内容
①1年目実施園
H30年度実施内容説明
②2年目実施園
実践交流及びH30年度実施内容説明

H30年度

①1年目実施園(13ブロック・13園)
組織的・計画的な園内研修の実施
・研修目標及び年間計画の作成
・研修計画に基づく実践(年間7回程度)
・公開保育(各地域の保育者等およびミドル1・2年次受講者対象)
・研修の反省と評価(次年度に向けて)
②2年目実施園(13ブロック・13園)
組織的・計画的な園内研修の実施
・研修目標及び年間計画の作成
・研修計画に基づく実践(年間4回程度)
・公開園内研修(ミドル基本・発展コース受講者対象)
・研修の反省と評価

H31年度

平成31年度実施園の決定
市町村における実施園の決定
13ブロック交流会
②2ブロック別研修終了園
組織的・計画的な園内研修の継続
・研修目標及び年間計画の作成
・研修計画に基づく実践
・研修の反省と評価

3 高知県の取組 ～幼保支援課と教育センターとの連携～

◆ 園内研修の中核となるミドルリーダーの育成

ミドル保育者研修

高知県教育センター

連携

ブロック別研修支援

(県内13ブロック) 高知県幼保支援課

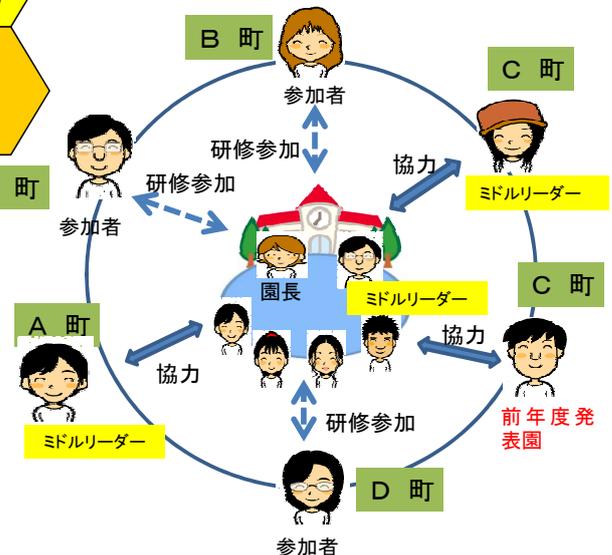


A町 A園

E町



【ブロック内でのネットワーク】



園内研修の充実とともに、園のミドルリーダーが地域のリーダーに育つ

高知県教育・保育の質向上ガイドラインの概要

高知県教育委員会事務局幼保支援課

背景(教育・保育をめぐる近年の状況)

平成28年3月に「高知県教育等の振興に関する施策の大綱」の策定
 ・大綱の内容を踏まえ、「第2期高知県教育振興基本計画」の策定(平成28年3月)。5つの取組の方向性の1つに「就学前教育の充実」を位置づけ。
 平成30年に保育所保育指針の改定、幼稚園教育要領の改訂、幼保連携型認定こども園教育・保育要領の改訂
 ・「量」と「質」の両面から子どもの育ちと子育てを社会全体で支える「子ども・子育て支援新制度」の施行(平成27年4月)。
 ・予測できない変化に主体的に向き合って関わり合い、よりよい社会と幸福な人生の創り手となっていけるような教育及び保育の提供が重要。
 ・主体的に学びに向かい、必要な情報を判断し、自ら知識を深めて個性や能力を伸ばし、人生を切り拓いていくことができる子どもの育成が必要。



教育・保育の質向上ガイドラインの内容

- 子どもを取り巻く状況を踏まえた教育・保育の取組の充実**
 国や県における子どもを取り巻く状況から、新しい時代にふさわしい力を確実に育成していくため、乳幼児期の発達の特徴に合わせた教育及び保育の重要性と具体的な取り組み方について説明。
 子どもの主体的な活動を確保し、子どもが自らの力で発達に必要な経験が得られるよう、子どもにとって重要な学習である遊びの大切さを確認。
- 保育者として身に付けたい資質・指導力**
 保育者として基本的におさえておきたい事項等について振り返り、課題の発見から次の目標を考えられるよう「自己課題発見シート」を掲載。
 臨時職員を含む全ての保育者が、自身や園の実践を「自己課題発見シート」を基に振り返ることにより、保育者としての資質や専門性を高め、教育及び保育の質を向上。
- 保育者育成指標に基づくキャリアステージに応じた人材育成**
 15の保育者として身に付けたい資質・指導力をキャリアステージごとに示した「保育者育成指標」を提示。
 各ステージに示された資質・指導力を身に付けるため、具体的な行動例を基に定期的実践を振り返ることにより、キャリアステージに応じた人材を育成。
- 組織力の向上**
 保育者間でお互いの課題を理解し、協力し合いながら専門性の向上を図るため、「自己目標設定シート」「自己目標共有シート」を掲載。

具体的な章構成

第1章 教育・保育の質向上ガイドラインの策定にあたって

- ①乳幼児期の教育・保育の役割
- ②高知県の子どもを取り巻く状況及び取組
- ③ガイドラインの必要性

第2章 乳幼児期の発達の特徴に合わせた教育及び保育と保育者に求められる資質・指導力

- ①保育者として身に付けたい資質・指導力
- ②乳幼児期における教育及び保育
- ③保育者としての資質・指導力を高めていくために

第3章 各キャリアステージに求められる資質・指導力

- ①キャリアステージにおける保育者育成指標
- ②キャリアステージにおける資質・指導力

第4章 教育・保育の質向上ガイドラインの活用方法

- ①個人の資質・指導力向上に向けて
- ②組織力向上に向けて

配布状況等

- ・平成29年2月に幼稚園・保育所等の臨時職員を含む保育者へ配付、幼保支援課ホームページに掲載
- ・平成29年4・5月に説明会を5会場実施
- ・教育センターの基礎研修・管理職研修等への位置づけ

15

3 高知県の取組 ～高知県教育・保育の質向上ガイドライン～

◆ 保育者育成指標

キャリアステージ	基礎ステージ		中堅ステージ		管理職ステージ	
	新規採用保育者	5年未満の保育者	5年～10年未満の保育者	中堅保育者(10年以上)	主任・教頭等	所長・園長
高知県が各ステージ終了までに求める姿	【保育者としての独り立ち】		【保育者としての資質を磨く】		【園全体を視野に入れる】	
	基礎的知識を身に付け実践と結び付ける	見通しをもって教育及び保育ができるよう、実践の幅を広げる	身に付けた知識や技術を生かして、実践力を高める工夫をする	実践を通してモデルとなるよう、全園的な視野に立った資質・指導力を身に付ける	職員の人材育成を行うとともに、園長を補佐して園の教育・保育目標に向けた取組を推進する	園の経営方針を示して組織的な運営を行うとともに、地域や関係機関等と連携した取組を進める
資質・指導力	行動目標					
①子どもの主体的な学びを保障するための環境構成を行う力(環境の構成)	保育室を起点に環境を整え、日々の保育に必要な環境を整える	子どもの動きや活動の展開を予測して環境の構成、再構成をする	いろいろな環境を生かしながら、実践を展開することを楽しんで行う	他クラスや他学年の教育・保育の展開を意識して、園全体の環境を視野に入れて豊かなモノや人との関わりを生み出す実践を行う	各職員の意見を反映しつつ、協働して乳幼児期の発達を保障する園環境をつくる	地域や園の実態を踏まえ、よりよい教育・保育の実現に向けて、環境の維持改善に努める
②一人一人の子どもの特性や発達、ねらい等に適した援助を行う力(援助)	日々の反省・記録や、先輩の実践に触れることで、一人一人の特性に応じた指導の基本的姿勢を身に付ける	一人一人の特性や発達を理解し、その援助を工夫する	個と集団の育ちを意識して、一人一人の特性や発達を捉え、必要な援助を行う	各職員のモデルとなり、子ども一人一人に応じた適切な援助を行う	各職員が一人一人に応じた援助を適切に行えるよう指導する	各職員が一人一人に応じた援助を適切に行えるよう、資質向上のための学び合いの場をつくる
③ねらいに沿って指導を適切に展開し、改善する力(指導計画の作成と保育展開・評価)	子どもの実態を踏まえて、ねらいをもとに指導計画を作成し、保育を展開する	反省・記録をもとに、指導計画を構想し、発達の見通しをもった保育を展開する	日々の実践を通して、年間指導計画のねらいや内容、環境の構成、援助を見直していく	園の行事などで実践の中心的な役割を果たしながら、年間指導計画を見直していく	職員との話し合いに積極的に参加しながら、年間指導計画の評価・改善に努める	各職員が教育・保育課程を踏まえてよりよい実践ができる園環境をつくる

15の資質・指導力をもとに、各キャリアステージごとに【高知県が求める姿】【それぞれの行動目標】を示したもの

16

シート1「自己課題発見シート」

評価の目安：◎意識してやっている。おおむねよくできていると思う。
 △ほとんど、もしくは全く意識していなかった。ほとんど、もしくは全くできていないと思う。

視点	評価項目	◎○△	評価理由等
登園	子どもが登園する前に空気を入れ替えたり、花瓶の水を入れ替えたり保育の準備をしている		
	登園時にはどの子どもにも保護者にも温かくあいさつしている		
	子どもの名前を呼んであいさつする等、子どもを一人一人迎えている		
	子ども一人一人の様子を注意深く視診している		
	保護者の様子や子どもとの関係を注視している		
食事・間食	くつろいだ楽しい雰囲気や場をつくっている		
	衛生面に配慮した配膳等を行っている		
	主食・主菜・副菜と一緒に配膳している		
	アレルギー食の確認を丁寧にし、誤食がないようにしている		
	子どもの食べられる量に調整している（無理強いしない）		
	自分のペースで食事ができる時間を育ちに応じて配慮している（無理強いしない）		
	子どもが食事をしているときは一緒に楽しく食べながら、基本的なマナーが自然に身に付けられるようにしている（よいモデルになっている）		
	食事の大切さを知らせ、食べることに興味をもたせている		
	作っている人への感謝の気持ちをもてるようにしている		
	宗教上の理由などによる家族の食生活習慣を大切に実践している		
	季節や行事等の食文化に関心をもつことができるよう食事内容に配慮している		

- ◎保育の振り返りの参考に
- ◎園の保育を考える材料に
- ◎話し合うツールに

シート2「キャリアステージにおけるチェックシート」

新規採用保育者（基礎ステージ）

回目 月 日 氏名（ ）

評価の目安：4 大変良い 3 良い 2 やや不十分 1 不十分

資質・指導力	具体的な行動例	評価				評価理由等
		4	3	2	1	
指導力向上に向けての自己診断	保育室を起点に環境を整え、日々の保育に必要な環境を整える ・保育室の換気、植物や生き物の世話等、心地よい保育室環境を毎日整えている ・計画に沿って、保育室の快適な環境に配慮している ・保育室の美的環境・保健衛生に配慮している（整理・整頓、手洗い場、ゴミ箱、ピアノの上など） ・一日の活動に必要な遊具・用具、素材等の準備ができている ・登園時に子どもの興味・関心に合わせた遊びが始まる保育室の環境を準備している ・子どもの実態を把握し、保育のねらいに即して、自分なりに工夫した環境構成をしている（遊びの場、必要な教材の準備など） ・反省・記録から、適切な環境構成であったかを振り返り、次の日の環境の構成を構想している ・掲示物、名前の表示などは人権に配慮している ・絵本棚に置く絵本などを子どもの興味・関心や季節に応じて変化させている ・壁面などを季節や遊びに応じて子どもの作品や自然物を取り入れて構成し、変化させている					
	日々の反省・記録や、先輩の実践に触れることで、一人一人の特性に応じた指導の基本的姿勢を身に付ける ・明るい笑顔で子どもを迎え、一人一人とコミュニケーションをとることに努めている ・明るく元気に子どもに接し、一緒に遊んでいる ・一人一人の家庭での生活や経験に合わせた援助を大切にしている					

- ◎ステージの資質・指導力を意識する
- ◎組織的な人材育成につなげる

